

平成30年度

第1回岩沼市総合教育会議

議事録

1. 招集日時 平成30年5月10日(木)午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 1階 大会議室
3. 議 題 (1)平成30年度予算における教育分野の主な取組について
(2)教育委員会の課題について
4. 出席者 菊地啓夫市長、百井崇教育長、佐藤雅晴教育長職務代理者
小林修子委員、藤川チユキ委員、南館公雄委員
5. 出席補助職員
鈴木隆夫副市長、大友彰総務部長、菅井秀一市民経済部長
高橋広昭健康福祉部長、星幸浩建設部長、及川浩市参事兼学校教育課長
沼田輝明生涯学習課長兼スポーツ振興課長、遠藤大輔政策企画課長
6. 欠席委員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 本会議の書記
山下真理子教育総務課総務係長
田崎恭子教育総務課主事
9. 開会 午後1時28分
10. 閉会 午後3時08分
11. 議事録署名人
小林修子委員
12. 事務局職員
高橋弘昭教育次長兼教育総務課長事務取扱
山下真理子教育総務課総務係長、田崎恭子教育総務課主事
13. 議事の経過
以下のとおり

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

只今より平成 30 年度第 1 回岩沼市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、菊地市長より御挨拶をいただきます。

菊地市長

天候が思わしくなく、足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

先日、新潟県で起こった女子児童の殺人事件を受け、こういった事件はどこでも起こりえるのではないかと感じ、どう防ぐかが我々の課題になると思いました。やはり、地域の目が必要であると思います。これからも地域を子どもたちの見守りの場にしていただき、子どもたちが安全に勉強できるようにしていきたいと思えます。

人口減少に伴い、ほとんどの市町村の人口は将来、減になります。先日の新聞に、宮城県内の 2015 年から 2045 年の人口変化を予測するデータが掲載されていました。そのデータによると、富谷市のみが増加し続け、他市町村は減っていくということでした。岩沼市はこの 30 年間で 16%の減になる見込みです。併せて、子どもの数も減っていきます。今年度、市内小学校の入学者数は 378 名でした。前年度は 400 名を超えていたので、今後の推移に注目していかなければなりません。

また、出生数だけでなく社会増減も合わせて人口は決まりますので、岩沼の地域性を活かして、住みやすいまちづくりをすることが今後の戦略であり、それが地方創生の原点だと考えています。人の動きを考え、まちの住みやすさを求める戦略によりいわぬまのまちを維持し、市の持続的発展に結びつけるということが大きな流れになると感じています。

特に大事なものは教育だと思います。子どもたちが学習する環境を整え、先生には子どもたちにしっかりと向き合ってもらうことが基本です。若い人を岩沼に留めておくことは必ずしも良いこととは言えないと思えます。岩沼市に心を残してもらいながら、送り出したいという思いで人口対策を進めたいと考えています。基礎となる教育分野について、ぜひ御意見をいただきたいと思えます。御協力よろしく申し上げます。

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

続きまして、教育委員会を代表しまして、百井教育長より御挨拶をいただきます。

百井教育長

本日は、お集まりいただきありがとうございます。教育委員会では、物的、人的環境を整えるため、施策を進めつつありますが、市全体の理解がなければ進めないことが多分にあります。今日は市の幹部の皆様においでいただきましたので、御意見をいただきながら、より良い環境づくりに徹していきたいと思います。

岩沼市は、教育環境が整ってきており、他のまちに比べても遜色がないと感じています。これまで以上に、子どもたちが学びやすく、安全・安心な環境で過ごせるよう、多くの方々の御意見をいただき、再度、教育委員会としての方向性を考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

それでは会議に入らせていただきますが、総合教育会議の議長は、運営要綱第4条の規定によりまして、市長が務めることになっております。ここからは菊地市長に会議を進めていただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

菊地市長

規定により議長を務めさせていただきます。はじめに、議事録署名人を決めさせていただきます。今回は、小林委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

構成員

異議なし。

菊地市長

議事録署名については、小林委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

議題に入らせていただきます。(1)平成30年度予算における教育分野の主な取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

平成 30 年度予算における教育分野の主な取り組みについてでございます。

平成 30 年度の教育費予算額は、18 億 3,752 万円でございます。今年度の予算では、第一に陸上競技場の改修ですが、学校施設などの維持・修繕事業から、ALT、指導助手の増員など、ソフト事業に至るまで、手厚い配慮をしていただきました。

岩沼市の 30 年度の重点施策のひとつであります「次世代を担う子どもの教育環境づくり」を実現するため、教育委員会 4 課から事業を説明させていただきます。

教育総務課分でございますが、今年度の教育委員会の基本方針 4 項目に基づき、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備をハードとソフトの両面から推進してまいります。

学校施設長寿命化計画に沿った学校施設の維持修繕については、岩沼小学校の給水管を更新しているところです。

北中学校と西中学校のトイレ洋式化は、29 年度繰越事業として建設部に協力をいただきながら、着工の準備を進めております。

昨年に引き続き、みやぎ環境交付金を活用し、北中学校体育館照明を LED 照明へ更新するため、市民経済部と連絡を取りながら進めております。

西小学校屋内運動場の改修については、建物の劣化状況等調査の報告を待つて、内容を精査のうえ、整備方針を決めたいと考えております。

また、小中学校 8 校の校舎外壁劣化診断調査を行って、長寿命化計画をフォローするとともに、外壁材の落下事故を防止するため、修繕を行ってまいります。

2 点目の、小学校給食調理業務のアウトソーシングについては、中学校に引き続き、30 年 2 月から玉浦小学校と西小学校の給食調理業務等のアウトソーシングを開始、31 年 2 月から岩沼小学校と南小学校について、給食調理業務等のアウトソーシングができるように進めてまいります。

3 点目、学校勤務教職員の働く環境の改善については、今年度において、西小学校と西中学校の校長室、職員室にエアコンを整備し、順次、職場環境の改善を進めてまいり

ます。

及川参事兼学校教育課長

学校教育課からは7点ございます。

1点目、学力向上推進事業、岩沼学び塾についてです。児童生徒の学習習慣や基礎的学力をつけるために重要な役割を果たしているのではないかと考えています。地域人材や大学生の協力をいただきながら、今年度も開催してまいります。

2点目、夢あこがれプロジェクトの展開です。夢を育み愛のある教育、夢あこがれを育む学校づくりということで、教育活動を進めております。本物に触れる機会を提供することで、子どもたちの夢が現実的なものに近づくと考えております。今年度は、大きなものとして、西村まさ彦さんの朗読会、仙台フィルによるスクールコンサート、理科大好きフェスティバル、サイエンススクールを開催する予定です。

3点目、総合的な学習の時間・特色ある学校づくり推進事業として、校長の裁量で予算を立てて取り組む事業です。今年度は、南小学校の生活科において、昆虫の森づくり、中学校では、MIYAGI Style をさらに充実させるために、ICT環境の整備を図ることが計画されています。

4点目、小・中学校支援事業では、小・中学校支援助手、特別支援指導助手、特別支援教育支援員の配置により、個に応じたきめ細やかな指導をしていきます。また、スクールカウンセラーを各校に35～38時間分配置し、児童生徒が抱える様々な問題の早期発見・対応、解決を図ります。小学校には週1回程度、子どもと親の相談員を配置し、不登校の未然防止に努めます。また、スクールソーシャルワーカーを昨年度は200時間分として配置していましたが、大変要望が多いため、今年度は400時間に増やし、有効活用していきたいと思っております。それにより、福祉、医療、警察とも連携し、家庭との相談に持っていくことで問題の解決を図ります。

5点目、外国語指導助手招致事業では、平成32年から始まる新学習指導要領の全面実施に先立ち、今年から5、6年生で外国語の授業、3年生から6年生では外国語活動の授

業が先行実施される予定です。ALT を昨年度の 3 名から 5 名に増員し、外国語活動の先行実施に対応してまいります。

6 点目の幼稚園教育振興事業、7 点目の小・中学校就学環境整備事業では、保護者の経済的負担を軽減するために所定の援助事務を行ってまいります。

沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長

生涯学習課の主な事業内容について申し上げます。

1 点目、青少年相談事業の②市内街頭巡回指導等についてですが、健やかな子どもを育てる岩沼市民会議との共催で、年 30 回程度、市内小学校区ごとに、スーパー、コンビニ、ゲームセンター、公園等を巡回し、子どもを犯罪事件・事故から守るために、見守り活動ということで、声かけ指導を行っております。

次に③少年の主張の開催について、今年度は、6 月 13 日に玉浦中学校を会場に市の予選会を開催する予定となっております。

2 点目、生涯学習推進事業ですが、③コラボスクール推進事業では、里山体験学習ということで、里山保護のボランティア団体の協力を得て、グリーンピア岩沼の里山の散策コースを自然観察しながら、学習するといった内容で、市内の各小学 1 年生等を対象に実施予定です。

次に、⑥岩沼に愛着を持つ人材育成事業について、ふるさとの味「はらこ飯の学習」と「松尾芭蕉奥の細道いわぬま二木の松俳句大会」の 2 つの事業の実施を予定しております。それぞれ 3 年目となる事業です。「はらこ飯」の由来や作り方を学び試食することにより、郷土料理への興味関心や食文化の歴史についても学んでもらう内容となっております。今年度は、岩小 6 年生、岩中 3 年生、玉中 3 年生の 3 校を予定しております。

また、俳句大会は、松尾芭蕉が「奥の細道」で二木の松（武隈の松）を訪れて詠んだ俳句『桜より松は二木を三月越し』に親しむということで、「二木の松」等を題材にした俳句を作り、表現の面白さや、楽しさを味わってもらう事業として、小学 5、6 年生及び中学生を対象として開催いたします。昨年度は、1,986 点の応募作品があり、全て

市民図書館 2 階の通称まちかどギャラリーに展示いたしました。

3 点目、成人式開催事業について、今まで、岩沼市成人式の開催日は、その都度、翌年の開催日を設定しておりましたが、今年度以降の開催日については、対象者も行政側も、計画的に準備ができるように、また、市民等からの問い合わせに、すぐにお答えできるよう、次のように設定いたしました。「市外転出者等、遠方から出席する新成人に配慮するとともに、式典の翌日の休養等を考慮し、成人の日の前日、三連休の中日に設定する」ことといたしました。そのため、来年の成人式開催日は、平成 31 年 1 月 13 日、日曜日となります。

4 点目、放課後子ども教室推進事業について、国からの補助金を活用した、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりを確保するという事業です。内容は、6 月から翌年 2 月の期間、全ての小学校において空き教室を利用し、放課後に子どもたちが勉強やスポーツ、地域住民のボランティアの方々と交流活動にいそしむ事業です。また、昨年度は、学校教育課で実施した放課後「学び塾」とコラボし、学び塾で指導している大学生を派遣してもらい、宿題等の勉強や様々な活動を子どもたちと一緒に行いました。子どもたちからはもちろん、コーディネーターの方々をはじめ、多くのボランティアの方々、保護者からも大変好評をいただきました。今年度も継続して開催いたします。

5 点目、市史編纂事業についてです。今年度は、資料編「近世」及び特別編「民俗」の刊行を予定しております。また、来週の 5 月 16 日より、昨年度末に刊行した、通史編「原始・古代・中世」及び、特別編「自然」の 2 冊の販売を開始いたします。

7 点目、文化財発掘調査事業について、平成 30 年度は②「原遺跡」の追跡調査を継続して行います。平成 28 年度の西部地区ほ場整備事業の試掘調査から発掘が始まったわけですが、その後、昨年度の二次調査で、一次調査を上回る、墨書土器をはじめとする遺物や公的建物跡を示す柱穴、重要な建物郡を守る「材木堀」跡が確認されたことから、平成 30 年度では、原地区の生産組合の方々の御理解と御協力をいただき、水田を休耕してもらい、本日から三次発掘調査に入っております。

また、原遺跡の二次調査の内容については、速報展という形で、市民図書館2階のふるさと展示室において、6月24日までの期間、企画展示を行っております。

生涯学習課からは、以上でございます。

引き続き、スポーツ振興課の主な事業内容について申し上げます。

1点目、スポーツ団体育成事業の①学校開放関係について、学校開放の制度は、「社会体育の普及のために、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民の利用に供すること」を目的として行われており、具体的には、市民のスポーツ活動を推進するというところで、事前に登録していただいた市内のスポーツ団体の定期的な活動に市内小中学校の体育館及び校庭を開放している事業です。平成30年4月1日現在の登録団体数は65団体となっております。

2点目、スポーツ顕彰・助成事業についてです。①及び②については、国体出場者及び全国障害者スポーツ大会へ出場される選手・監督等に対して、報奨金を贈呈し激励するという事業です。平成29年度においては10名の方々に報奨金を贈呈しております。

③スポーツ振興事業助成金関係については、県予選等を勝ち抜いて、東北大会や全国大会に出場される個人・団体に対して、助成金を交付するという事業となっております。昨年度は、12個人、5団体に対して、695,000円の助成金を交付いたしております。

4点目、主な行事予定についてです。7月28日土曜日、岩沼市での開催が13年目となります、第30回全国高校生銃剣道大会が開催されます。また、12月2日日曜日に、第27回いわぬまエアポートマラソンが開催予定となっております。

5点目、体育施設の指定管理者制度による管理運営の推進ということで、(1)は県内の主な他市町における体育施設の指定管理者導入状況をまとめたものです。

岩沼市としましては、「市のスポーツの振興、青少年の健全育成、市民の健康・体力の増進、市民のコミュニティの向上等をこれまで以上に高め、安定した運営及び市民サービスを継続させるため」の手段として指定管理者の導入を進めております。

(2)の指定管理者の形態についてです。体育施設の管理運営は、「地域のスポーツを一

番よく知っている団体、常に施設を使用している利用者が、自ら管理するというのが、一番望ましい」と言われております。岩沼市体育協会は、昭和 48 年の発足以来、長年にわたって岩沼市のスポーツの振興と市民の健康増進に大きく貢献してきた実績があります。指定管理者に岩沼市体育協会が参画することで、市民目線に立った効率のよい独自の運営が容易となり、市民ニーズに対応した良質なイベントや大会及び教室等の自主運営が可能になると考え、現在、岩沼市体育協会及び民間企業も含めて体育施設の管理運営の形態等について検討しているところです。

菊地市長

30 年度予算における事業を説明していただきました。

教育総務課では、施設の長寿命化対策工事を教育に影響が出ないように進めていきたいと思っております。トイレや緊急に直さなければいけないところは早急に対応してまいります。給食のアウトソーシングは、まもなく全校で行われることとなります。自校方式で給食を提供することは堅持します。

学校教育課では、学習指導要領が平成 32 年度に変わりますが、岩沼市はその先駆けとして取り組みます。先行的にやらないと国の制度に合った形に乗り切れないものがありますので、できるだけ間髪入れずやっていきたいと思っています。

生涯学習課では、夢あこがれ支援事業等、他課の事業とも連携して取り組みたいと思っております。

スポーツ振興課で、陸上競技場改修に 1 億 3,000 万円の助成金がついたのは、教育委員会の努力の賜物だと思っております。5 月 29 日に臨時議会を開催します。エアポートマラソンの前に完成することを目指して進めているところです。体育施設の指定管理者については、30 年度で方向性をつけたいと考えています。

委員の皆様より御意見を申し上げます。

南館委員

新潟県で起きたような事件を防ぐ対策を考え、組み入れていかなければならないと思

います。対策には、経費がかかるものや早急に実行することは難しいものもありますが、洗い出して検討し、できることからやる姿勢が大事です。対策する市町村としない市町村では、結果が大きく違ってくると思います。例えば、子ども 110 番の家を活用するよう、子どもたちに声がけすることも必要です。また、地域の方々には、地域で子どもを見守るよう、ランニングや散歩などの際にも子どもたちに声がけすることをお願いしてはどうでしょうか。防犯カメラや車載カメラ利用の検討も必要かと思ひますし、不審者情報を集めてスマホに載せるなど、環境を整える取り組みも必要だと思ひます。各学校では既に実施されていることですが、子どもたちから情報を集めて、情報を交換・共有することは、すぐできる対策として必要なことだと思ひます。

菊地市長

防犯カメラの設置は、反対意見もあり難しい面はありますが、犯罪抑止のために必要だと思ひています。地域で通学路に立ってくださっている多くの方がいることはありがたいことです。子どもたちに声がけをすることは、逆に不審者に思われることもあってルールが必要かと思ひます。子どもたちを地域で見守ることにより、犯罪が起き難いようにしたいと思ひます。

菅井市民経済部長

防犯カメラは、行政だけでなく民間でも設置している箇所が多々あります。上手に連携するのも手段の一つだと思ひます。

菊地市長

防犯カメラがあることをアピールすることが大事だと思ひます。市内には地下道もあるので注意が必要です。

藤川委員

保護者には不審者情報が届いていますが、見守りを考えると地域の方にも情報が伝わると良いように思ひます。例えば、FMいわぬまで呼びかけるとか、岩沼防災アプリに載せるということで情報を流し、地域の方に自分で出来る範囲で見守りをしてもらおうと

いうことは可能だと思います。地域・学校・家庭の連携が大事ですが、実際は地域との連携は難しいものです。タイムリーな情報を流して地域が応じてくださるような環境を作ることが大事だと思います。

岩沼市の人口減少について、岩沼に愛着を持ち、岩沼から外に出る人数を減らすことと、岩沼に来る人数を増やすことが大事だと思いますが、地域に自分の居場所があったという経験が無いと岩沼に居続けようと思わないのではないかと感じています。子どもたちが岩沼に愛着を持って、絆を深めることを復活させていかなければいけないと思います。そうなることで、岩沼の外に出ている、家庭を持つとするとときに、子育てがしやすいから岩沼に戻る、という様になると良いなと思います。

菊地市長

情報を一元化して提供できると良いのですが、警察からの情報提供はなかなかありません。せめて、学校で得た情報を地域に流すと良いように思いますがいかがでしょうか。

百井教育長

学校で不審者情報があった場合、全8校に情報を流していますが、地域に流す事は有用だと感じました。これから考えていきたいと思っています。

小林委員

新潟県の事件は、子どもが一人になったときに起きています。地域の中で子どもがどれくらいいるか、この地域は子どもが少ないといった情報の共有をし、毎日ではなくても通学路に地域の誰かが居るという様にするすることで、犯罪の抑止力になれば良いと思います。情報があったとき、警察や地域の見守り隊の方がすぐに通学路へ行っていただければ、尚ありがたいですし、そのように働きかけることも抑止力になると思います。

菊地市長

学校から遠くなるほど一人になりやすいので、市民バスを利用してもらうことも手段の一つだと思います。現在、各地域で町内会長との懇談会を開催しておりますが、日が短いときの帰宅が心配なので、街灯を設置して暗闇を無くしたいという話が出ています。

佐藤職務代理者

社会全体で子どもたちを育てる環境づくりをしなければなりません。例えば、生涯学習課で素晴らしい事業を行っていますので、ぜひ地域の方にも参加していただくようキャンペーンを行い、興味関心を持ってもらうようにする等、社会教育本来の事業として見直しても良いように思います。岩沼市が青少年に関心があるような事業をやっている、と分かるように見える化をすることで、子どもたちをみんなで育てようというアピールになるのではないのでしょうか。かつて、岩沼警察協議会委員を務めておりましたとき、警察は少年犯罪に対して力を入れていました。当時、登下校時に警察のパトロールをしていたことが犯罪の抑止力になっていたと思います。今は、行っているのでしょうか。市町村間の移動は簡単な時代なので、岩沼市が犯罪の抑止効果を高めていることを他市町村まで見えるようにしておかないと、突発的に何が起こるかわかりません。そのためには、新しいことではなく、今ある法令・条例を見直しながら、もう一度、安全・安心なまちづくりをするために、どうすれば見える化できるか考えることが必要だと思います。

菊地市長

警察のパトロールの時間は決まっていますか。ルートは決まっていると思いますが、登下校のパトロールを行っているのか確認してください。

菅井市民経済部長

わかりました。

菊地市長

あらゆる機会を捉えて、安全かどうかチェックしないといけません。

小林委員

小・中学校支援事業の小中学校支援助手・特別支援指導助手・特別支援教育支援員の配置により、岩沼市では子どもたちにきめ細やかに手当てができていることを大変ありがたく思っています。岩沼が始めたこの事業が、今、他の地域に広がっています。私が

今切実に望む事は、スクールソーシャルワーカーを増やして欲しいということです。スクールカウンセラーが学校内のみの活動であることに対し、スクールソーシャルワーカーは家庭訪問が自由にできる立場です。家庭を見ていただき、特に不登校の子の心理面に働きかけることで、違う面が出てくるのではないかと思います。県との関わりはありますが、自由に動ける立場の方がいると対策として非常に助かりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

菊地市長

自由に動ける立場の方を置くことは、ハードルが高いと思います。スクールソーシャルワーカーは、ハードな職だと思います。

百井教育長

昨年度、スクールソーシャルワーカーには、かなり動いていただいて助かりました。増員することは人数に制限があるので難しいことですが、検討したいと思います。

教育は、人が人に対する営みですので、人を増やし、動ける時間を増やすことが大事だと思います。岩沼市では割愛人事などで人が増えていることから、動きが変わってきていると感じています。学校の動きが取れないときには、アドバイス等をするために教育指導専門監も3名いて対応しています。生涯学習事業も人がいて初めてできることです。ハード面も大事ですが、人の確保が大事だと感じました。岩沼市では、このように手厚くしていただいているので助かっています。ありがとうございます。

菊地市長

子どもの数が減っているのに増員するのかという声もあります。横並びの増員ではなく、特別な施策のために人が必要であると国にアピールし、認めてもらうようにしていきたいと思います。

百井教育長

教職員には定数がありますが、まちによって必要な状況は異なりますので、市町村に裁量を任せてほしい思いがあります。

菊地市長

組織で動くとなかなか難しいものです。

佐藤職務代理人

地域支援を受けやすい学校は地域の力にお願いし、地域支援を受けにくい学校に手厚く人員を配置するようにできると良いように思います。

百井教育長

中核市では少しずつ進めているようですが、中核市になるような市町村が縮小しています。また、職員採用が難しくなることがネックのようです。

佐藤職務代理人

人口 30 万人程度でユニットを作り、人事権や採用を任せることができれば良いように思います。

百井教育長

宮城県でも検討したことがあります。震災の関係でなくなってしまいました。

佐藤職務代理人

一律にすると、扱いにくい学校と扱いやすい学校で格差が出てくるかもしれません。

菊地市長

議題（2）教育委員会の課題について、事務局から説明をお願いします。

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

次第の 5 頁を御覧ください。議題の 2 点目、教育委員会の課題についてでございます。働き方改革から不登校対策までは、学校教育課長から説明させていただきます。

及川参事兼学校教育課長

1 点目、働き方改革についてです。現状としては、学校に留守番電話を設置し、小学校が夕方 6 時、中学校では 6 時 30 分に留守番電話に切り替わるようにいたしました。職員からも、保護者からも苦情は無い状況で、スムーズに移行できたものと思います。タイムレコーダーを昨年の夏に設置いたしました。その結果、時間を意識する職員が増

えたように思います。それから、岩沼市教職員の働き方改革推進委員会を組織し、特に教職員の働き方と部活動のあり方を検討してまいりました。資料 1 頁にガイドプランを示していますが、今年度は昨年度より超過勤務時間を 15%削減し、51 時間程度にすることを目標としています。6 頁にあるとおり、保護者・地域のみなさまへということで教職員の働き方改革についてのチラシを配布し、御案内申し上げました。特に部活動の休養日の徹底につきましては、県のガイドラインで示されている週 2 日程度の休養日を設定することに加え、岩沼市として、年間を通して朝練習を禁止し、部活動のハイシーズン・オフシーズンのということで活動時間のメリハリをつけるよう指示しています。保護者の方、地域の方に対する説明は丁寧にする必要があると思っておりますが、この点について、地域の方々から委員のお耳に入っている情報があればお聞かせいただければと思います。

2 点目、児童生徒の学力の状況です。資料 15 頁のとおり、全国学力・学習状況調査の結果では、岩沼市は小学校が全国平均、県平均並、あるいはそれ以上、中学校においては全ての項目で平均以上の結果となりました。特に 5 ポイント以上高いと優位に差があると言われており、数学 B が上回っている状況です。この結果は、学力の一面を捉えたものと考えております。毎年、テストを受けるメンバーが変わっているわけですが、同じような結果が出るものと期待しています。教育環境の整備について、平成 32 年度の新教育指導要領の全面実施に向け、これまで MIYAGI Style Ver.1 として教員が一人 1 台タブレットを持ち、活用しながら授業を行っていましたが、本年度、タブレットを各校 5 台ずつ追加し、グループに 1 台のタブレットを使用するという Ver.2 の環境が整いつつあります。Ver.2 では、グループ学習でタブレットを活用しながら意見を発表したり、辞書代わりに使う活動も出来ます。Ver.3 は子どもたち一人ひとりがタブレットを使うようになりますが、その際は公費の負担になるか、個人の負担になるか、課題も多いところですので検討しながら準備を進めてまいります。

3 点目、防災教育です。資料 27 頁に示した大川小学校の高裁判決後の記事では、教職

員は高度で専門的な知識を有してなければならぬと載っていました。今月の29日に、防災課の方を交えた防災推進協議会を開催し、各学校の防災担当が集め、改めて防災マニュアル等の見直しを図ることを考えています。見直しについては、30頁に改訂作業の流れを示しています。今年度中には、改訂した防災マニュアルが完成する見込みです。

4点目、不登校対策です。資料31頁に不登校の現状を載せました。29年度において30日以上欠席者は、小学校11名、中学校59名おりました。不登校状態になると、再登校が非常に困難となりますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども福祉課、警察等と連携しながら未然防止に努めていきたいと思っております。

高橋教育次長兼総務課長事務取扱

5点目、施設の整備等ですが、学校教育施設については、文部科学省の指示どおり長寿命化計画を策定し、建築基準法第12条による定期点検も行っているため補助事業として採択される確率は高いものの、建物全体の改修は予算的にも難しいことから、トイレ洋式化工事のように学校施設環境改善交付金を活用して部分的な施設整備も並行して検討してまいります。

生涯学習施設と体育施設についても、学校と同じように長寿命化計画を策定する準備をしてまいりたいと思っております。

また、2019年10月に消費税率が見直されることから、市長部局とともに公共施設利用の受益者負担と使用料金を見直ししてまいりたいと考えております。

6点目、体育施設の指定管理者制度による管理運営の推進については、議題1で御説明申し上げましたので、ここでは割愛させていただきます。

7点目、次世代を担う子どもの教育環境づくりについては、各部と連携を取りながら進めていく事業が多数ございます。

登下校に関わる教育環境づくりとして、市民バスの活用、通学路の点検と整備が課題となっております。

下校から自宅に帰るまでの教育環境づくりについては、放課後児童クラブとの連携、

空き店舗などを活用した子どもの居場所づくりも検討課題でございます。

岩沼市の学校給食は、仙台教育事務所管内で、唯一、全ての学校で給食を調理する自校方式で市民サービスを提供しており、今後も地元食材を使った学校給食を提供してまいりたいと考えております。

仙台高等裁判所における大川小学校の判決は、行政と学校に大きな影響を与えるものであることから、総務部と連携しながら防災教育に取り組んでまいります。

障害者教育への理解としては、間もなく「ひまわりのたね」も開店することから、学校教育の中で障害者との関わりを考えていくことが課題と思っております。

以上でございます。

菊地市長

各部長から、それぞれ所管している件について補足してください。

大友総務部長

大川小学校の判決では、一審において、市の広報車が走った後の災害であったので避難の判断ができたはずだと認めつつも、事前の防災体制の不備には触れませんでした。高裁では、危機管理マニュアルの改訂を怠った部分まで含めて学校側に責任があるとの判決がなされました。石巻市長は、浸水予測区域外である学校に津波が来ることを予見する事は、専門外の校長では難しく、例え、東日本大震災を経験した後でも想定は難しいとして上告するという事です。岩沼市におきましても、毎年防災訓練させていただき、昨年からは市内の4小4中の皆さんと一緒に訓練させていただいております。西部地区では土砂災害を想定したもの、また、阿武隈川付近では河川が崩壊したもの、その他の地区では内水災害の想定で避難をしていただいております。今後、土砂災害危険区域として100箇所を超える区域が県より指定されますが、西中学校の校舎の一部もその中に含まれます。今後、西中学校であれば土砂災害を想定した防災マニュアル、阿武隈川に近い南小学校や岩沼中学校では、河川崩壊を想定した防災マニュアルを策定していただくことになるのかと思います。資料には、専門的知見のある市の防災担当が、とあり

ますが、実際に我々が持っている知見は、国・県からいただいた情報を基にしており、こちらで学識経験を持つ先生から情報を得ているというわけではありません。今年度、地域防災計画の改訂を考えていますが、市職員にとっても最適なマニュアルとは何かということは課題であるという認識でおります。今後、担当の先生方と市の防災担当でしっかりと話し合いをさせていただき、できるだけそれに近いものを作る努力をしていく所存です。

高橋健康福祉部長

働き方改革により中学校の部活時間が短くなることで、自主的な活動が増えてきますので、側面からどのように支えるか、教育委員会と一緒に考えていきたいと思えます。

下校から自宅に帰るまでの教育環境づくりということで、市の放課後児童クラブについて紹介させていただきます。現在、利用承認している児童が全体で510人、毎日来るとは限りませんが1日当たりその80%の400人が利用しています。利用する学年は1年生から3年生で、制度的には6年生まで利用できますが、4年生以上については受け入れ出来ていない状況です。その中でも、障害があるなどの事情で、留守番ができないお子さんについては受け入れています。放課後児童クラブに登録していないお子さんについても一般利用ということで、月1回開催している将棋やクッキングなどに自由参加しています。

空き店舗などを利用した子どもの居場所づくりについて、行政で行うことはなかなか難しいのですが、今年度、子ども食堂が二つの民間団体の力で出来ました。利用されている方々もいらっしゃるということで、情報提供させていただきました。

地元食材を使った学校給食というところでは、食育推進が大きく関わります。各学校、教育委員会の協力を得ながら、食育推進行動計画を作り、学校給食との連携と図りながら進めています。

障害者教育への理解について、現在取り組んでいる内容をお話させていただきます。各小中学校の協力を得て、29年度は玉浦中学校2年生、岩沼中学校1年生、岩沼西小学

校6年生に、様々な障害について理解を深めていただくよう、社会福祉課の職員が授業の時間にお話させていただきました。12月3日から9日は障害者週間になっており、様々な障害を知ってもらい、障害者にどのように対応したらよいかということについて、市の広報やFMいわぬま等で啓発活動してまいりました。今後は、できましたら、全小中学校に出向き、障害の理解促進事業を実施していきたいと考えております。ぜひ教育委員会の御協力をお願いします。

菅井市民経済部長

市民バスが3月から新しい運行体系でスタートしました。大人200円、子ども100円の利用は変わりませんが、3月まで玉崎、原地区の1年生から3年生と志賀地区の6年生に発行していた通学用定期券について、4月から利用対象枠を拡大し、通学距離が2km以上である児童を対象に無料バスを発行して市民バスを利用させていただいております。PDCAサイクルということで、利用者の御意見を聞きながら定期的に見直し、より良い地域の足として考えていきたいと思っております。

星建設部長

施設の整備等ということで、教育委員会から予算の執行委任を受け、工事の発注を行っております。私自身も、岩沼中学校、玉浦中学校、玉浦小学校体育館の工事担当だったこともあり、長く快適に施設を使っていたきたいという思いがあります。これからは、建て替えというより施設の保全に重きを置く必要があると思っております。特に教育委員会の計画の段階から建設部の技術者が関わることで、効率的に予算を使っていきたいと思っております。

通学路点検整備について、道路管理者と子ども・保護者・教育者の視点にはギャップがあります。例えば、照明について、道路管理者としては基本的に交差点にしか設置しませんが、通学路としての照明は違う視点があろうかと思っております。指摘していただき、できることは要望を叶える努力をしていきたいと思っておりますので、意見交換させていただきたいと思っております。

菊地市長

御意見、御質問はありますか。

佐藤職務代理者

市民バスを活用して通学する対象者を4月から拡大していただき、ありがたく思っています。例えば、玉浦地区では、バス通学の対象になる子とならない子が混在する地区があります。安全・安心を考えると、少子化が進む中、子どもが分散して登校するのは問題があると思います。バスの子は早く帰り、対象ではない子は一人で歩いて帰るようになります。また、低学年の子が一人でバスを待つて帰ることは、親としては心配で、児童センターでお兄ちゃんの授業が終わるのを待ち、一緒にバスで帰ることができれば安心です。かつての分校、遠隔地ということで年齢制限があったのをやめて、地域ごとに利用できるようにした方が、子どもたちの安全を図るために良いように思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

藤川委員

子どもたちが小学生の頃、学校に通わせるのに不安な思いをしてきました。西中学校からハナトピア岩沼前の交差点までは暗くて、一時期は道路が舗装されるまでトラックが通るので危険なところでしたし、中学校から山手は家が少なくて一人で帰ることが多々あり、かなり心配な思いをしました。現在も近所では、保護者が車で子どもの送迎をしています。やはり歩かせにくい場所がありますので、丁寧なフォローをしていただくことにより、保護者が心配する箇所は減らせると思います。私も、一律に通学距離で区切ることは妥当なのか、常々考えておりました。

菊地市長

バスに乗ってはいけないということではありませんし、無料バスの対象者は目安として決めています。特殊な事情があれば考えるようになるかと思っています。

百井教育長

バス通学については、検討したいと思います。

佐藤職務代理人

岩沼市は、社会教育施設が多く、夏、春休みに全ての子どもたちがバス利用を無料にしてもらおうと学校外活動が活発になると思います。社会性を身につけるためにも、良好な環境で子どもたちの居場所づくりをするためにも、検討していただきたいと思います。

菅井市民経済部長

今回、市民バスの見直しに伴い、佐藤委員のおっしゃったような趣旨で、仙台都市圏の小中学校の子どもたちに配布されている「どこでもパスポート」を提示すると、土日、夏休み等の長期休暇に、バス乗車が無料になるようにしました。ぜひ活用して市内探検してもらえるとありがたいと考えております。

佐藤職務代理人

教育委員会でも子どもたちに啓発活動することが必要だと思えます。とても良い活用方法だと思えます。

百井教育長

子どもたちに直接働きかけていきます。

菊地市長

市民バスは、御意見をいただきながら実態に合わせて見直していきます。

その他、御意見があればお願いします。

構成員

(なし)

菊地市長

教育自体が動いている時代ですので、我々も乗り遅れないようにしていきたいと思えます。今回、学校の施設整備費に国の予算がつかいましたが、国の教育予算が右肩下がりになってきており、多いときの3分の1程度で貧弱です。これでは大変問題ですので、子育て支援や教育に力を入れ、国として投資するよう申し上げていきたいと思えます。皆様には、これからも御意見をいただきたいと思えます。

平成30年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時08分閉会)

この議事録の作成者は、次のとおりである。

教育総務課総務係長 山下 真理子

教育総務課主事 田崎 恭子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成30年 7月 26日

議事録署名人 山 林 修 子